

災害入院、手術特約付き

日帰り入院OK

2023年
2月1日
スタート

入院一時金制度のご案内



医療技術の進歩等により、近年、平均入院日数は短期化する傾向にあります。 「入院前後」での通院・投薬・在宅療養などの治療が多様化しており、入院日数は短期間でも自己負担額が高額となるケースがあります。

このような環境変化によるニーズにお応えして、病気やケガによる入院にまとまった一時金で備えることができる「入院一時金制度」を太陽生命へ委託して導入しました。

この制度には、不慮の事故や所定の感染症による入院を保障する「災害入院一時金特約」と、公的医療保険制度・先進医療に該当する手術を保障する「手術特約」を付加しています。

これからは、予防では会社での定期的な検診や35歳以上を対象とした人間ドック（補助制度あり）で健康チェックをし、いざ入院という時の備えとして、見舞金制度プラス入院一時金制度による補完が大切と考えました。



【入院一時金制度の内容】

- 対象者：組合員
- 掛け金：組合で負担します
- 開始日：2023年2月1日より
- 給付内容 入院一時金 50,000円
 - *災害入院一時金 30,000円
 - *手術一時金 10,000円(災害入院と手術一時金は併用給付となります)
(各一時金の支給対象は太陽生命の給付基準に準じます)
- 申請方法：組合役員もしくは組合本部までご連絡ください。
伊藤製パン労働組合本部 電話 03-5637-9444
メールアドレス: ibu@mx7.mesh.ne.jp
- 付加サービスとして「24時間健康総合相談サービス」が利用できます。詳しくは別紙のチラシをご参照願います。



給付の概要

入院一時金 保険 (主契約)	<p>不慮の事故による傷害または疾病により1日以上入院したとき</p> <p>【支払回数限度：通算20回】</p> <p>※入院の原因にかかわらず、入院一時金が支払われた最終の入院の退院日の翌日から180日以内の入院については、継続する1回の入院とみなします。</p>
災害入院 一時金特約	<p>不慮の事故による傷害または所定の感染症により1日以上入院したとき</p> <p>【支払回数限度：通算20回】</p> <p>※入院の原因にかかわらず、災害入院一時金が支払われた最終の入院の退院日の翌日から180日以内の入院については、継続する1回の入院とみなします。</p> <p>※告知をした日から10日以内に発病した感染症を原因とする入院は保障対象外となります。</p>
手術特約	<p>(入院治療手術給付金) 入院中につきのいずれかに該当する手術を受けたとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的医療保険制度または先進医療の対象となる手術 ・公的医療保険制度の対象となる造血幹細胞移植術 ・造血幹細胞の採取手術(責任開始日から1年経過以後) <p>(外来手術給付金) 外来でつきいずれかに該当する手術を受けたとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的医療保険制度または先進医療の対象となる手術 ・公的医療保険制度の対象となる造血幹細胞移植術 ・造血幹細胞の採取手術(責任開始日から1年経過以後) <p>(放射線治療給付金) 公的医療保険制度または先進医療の対象となる放射線治療を受けたとき</p> <p>【支払回数限度：無制限】</p> <p>※外来手術給付金には、「創傷処理」「抜歯手術」等、一部お支払いできないものがあります。</p> <p>※放射線治療給付金については、60日に1回を限度とします。</p>

給付例

大腸ポリープ切除手術のため、日帰り入院した場合



転んで腕を骨折。手術をおこない、3日間入院した場合



白内障で、外来手術した場合

